

こまえ桜まつり出店要領

- 1 必ず指定された場所で、申し込みと同じ内容の出店をしてください。
- 2 必ず1区画1店舗で行ってください。なお、電源はありません。
- 3 酒類販売について、その場で消費されない酒類販売については販売免許が必要です。詳しくは、武蔵府中税務署（TEL：042-362-4711）でご確認ください。
- 4 会場への搬入は、4月5日(日)午前8時15分から午前9時30分まで（予定）の間に完了を厳守してください。
※会場内に駐車場はありません。
- 5 火を使用する出店は、業務用消火器（10型）を用意してください。
なお、消火器のご用意が難しい方は、事務局までご相談ください。
- 6 火を使用する出店は、取扱いに注意し「火気使用中」の表示を必ず掲示してください。ガスを使うときにはガスバンドで締め、カセットコンロを使う時にはバランスに特に注意し、台の上で火を使うときには断熱材（不燃材）を置いてください。また、発電機を使用の際は、予備の燃料タンクの量は使用分のみにし、燃料の補充の際には周囲や火気に充分にご注意ください。
- 7 食中毒防止のための公衆衛生に充分注意して取扱ってください。特に、関係者以外の店舗内への出入りには充分ご注意ください。
※店舗で使用する水（手洗いを含む）は、各出店者でご用意ください。
- 8 会場内には絶対に水を流さないでください。
- 9 飲食用容器の指定について
★出店者の使用する容器類はなるべく紙または発砲スチロールとします。
(プラスチック容器も使用可とします。)
- 10 店舗ごとにゴミ箱またはゴミ袋を備え付けてください。来場者には、ゴミは購入した店舗のゴミ袋に捨てるようにご案内ください。

- 11 営業時間・片付け・清掃（必ず守ってください。）
◎営業時間：午前 10 時～午後 4 時
◎片 付 け：売り切れで時間前に閉店する場合でも、後片付けは午後 3 時 30 分以降としてください。
◎清 掃：営業時間終了後、会場内の清掃にご協力をお願いします。
- 12 終了後の片付けは速やかに行い、各店から出たゴミ等は出店者が確実に持ち帰りください。また、清掃用具は各自で持参してください。
- 13 会場からの搬出は、午後 4 時から 5 時まで（予定）です。混雑が予想されますので、時間帯をずらす等の対策や出店者同士の譲り合いをお願いします。
- 14 会場内は禁煙です。
- 15 地面には絶対にダンボールを敷かないでください。
- 16 ブルーシートを使用する際は団体名等を記入し、使用後は必ず持ち帰ってください。



ゴミの減量にご協力をお願いいたします。

